

## 資料

# アジアおよび極東人口教育 調査地域センター諮問委員 会第1回会合概況報告

館 稔

目 次

- I. 序
- II. 諮問委員会設置の経過概要
  - 1. "Aide - Memoire"
  - 2. 改 正
- III. 日程と議題要目
  - 1. 日 程
  - 2. 議題要目
- IV. 参 加 者
- V. 議 事
  - 1. 教育計画
  - 2. フエローの募集とその選定基準
  - 3. 調査計画
  - 4. センターとエカフニ地域諸国との協力
- VI. 国立インド家族計画訓練調査センター
- VII. 結 話
- 参 考 国連アジアおよび極東人口教育調査地域センターハイ・1958/59年暫定教育計画摘要

### I. 序

命に依つて、わたくしは、1958年5月24日から同6月2日まで10日間、インド、ボムベイ市に出張した。その目的は、1957年9月16日、機能を開始した国連アジアおよび極東人口教育調査地域センター<sup>1)</sup>(The Regional Centre for Demographic Training and Research in Asia and the Far East) の諮問委員会の第1回会合に、日本政府がノミネイトした専門家として出席することであつた。以下、簡単に、その概況を記して参考に資することとする。

1) 館 稔：“アジアおよび極東人口教育調査地域センターと開所会議の概況報告”，人口問題研究，第70号，1957年12月。

館 稔：“国連アジアおよび極東人口教育調査地域センター”報告書，毎日新聞社人口問題調査会，資料第67号，1957年12月。

## II. 諮問委員会設置の経過概要

### 1. "Aide - Memoire"

1957年5月2日、国連 "Aide - Memoire" は諮問委員会を設置することを掲げている。<sup>2)</sup> 諮問委員会は年1回招集され、センターの活動、その教育計画および調査研究計画を調べ、将来の計画に關し理事会に助言を与えるものとされている。

諮問委員会の構成は暫定的に次のとく定められている。

- (1) 諮問委員会の議長はインド政府が、ノミネイトしたものがこれに當る。
- (2) 地域内のインド以外の3つの国の政府がノミネイトした人口関係の専門家3名。これ等の国は、地域内のすべての国の代表が順次交代してメンバーとなり得るように定められる。
- (3) 國際人口学会の代表者
- (4) センターの所長、同時に諮問委員会のセクレタリーとなる。

国連が任命したセンターの顧問およびエカフェ事務局社会部の人口担当官がオブザーヴァとして諮問委員会に出席する。

### 2. 改正

1957年11月5日から9日まで Chembur で開催の開所会議<sup>3)</sup>において、諮問委員会の組織については種々の意見が出たが、これ等にかんがみ国連が前号につき修正を認めた点は次のとくである。

- (1) センターの学術的関心を促進するため、諮問委員会の議長はセンターの理事長によつてノミネイトさるべきこと。
- (2) ECAFE 地域の各國政府によつてノミネイトされる委員の数を3人から5人に増加すること。5人の旅費は国連において支出すること。他の国がノミネイトして旅費を支出し、専門家がオブザーヴァとして参加することはこれを歓迎する。
- (3) 1959年または1960年初めに地域人口会議 (a regional demographic conference) が招集さるべきこと。

この地域人口会議において諮問委員会に関する組織と手續が恒久的に決定される。それまでの間は、諮問委員会の委員として代表さるべき国は、ビルマ、インドネシア、日本、パキスタンおよびフィリピンの5カ国とする。何等かの理由によつて、これ等5カ国中のいずれかが専門家の代表者を指命し得ない場合にはタイ国政府が専門家を指命すること。諮問委員会の委員の任期は3カ国につき3年、2カ国につき2年とする。ただし、2カ年任期の委員は国連において抽選によつて定められる。第3回諮問委員会以前に地域人口会議が開催されない場合には暫定的に次期の委員を指命することが必要である。その場合には国連がこれを指命するのが適当である。

- (4) 委員は人口に関する教育および調査に関心をもつ専門家であること。

## III. 日程と議題要目

### 1. 日程

諮問委員会第1回会合は1958年5月26日から同5月30日まで5日間ボムベイ市において開かれた。

- (1) 第1日：5月26日午前10時—午後4時、ボムベイ市 Parel、インド・ガン研究センター (The Indian Cancer Research Centre) 会議室において。

2) United Nations : Aide - Memoire on Asia and the Far East Regional Centre for Demographic Training and Research, Chembur (Bombay), India, TE 326/1 (34-1) India, 2 May 1957, Paragraph 17.

- (2) 第2日：5月27日午前9時30分—午後4時、ガン研究センター会議室において。
- (3) 第3日：5月28日午前9時30分—午後12時30分、ガン研究センター会議室において。午後関係機関および協力機関訪問、午後2時—午後4時、インド政府家族計画訓練調査センター(Indian Government, Family Planning Training and Research Centre)見学、午後4時30分—5時30分、ボムベイ大学経済学部訪問。
- (4) 第4日：5月29日午前10時—正午、Chembur、人口センターにおいて、午後関係機関訪問—インド統計研究所ボムベイ出張所(Indian Statistical Institute, Bombay Branch)訪問。
- (5) 第5日：5月30日、協力機関訪問。  
ブーナ市ゴカレ政治経済研究所。

## 2. 議題要目

- (1) 教育計画
- (2) フエローの募集とその選定基準
- (3) センターにおける調査計画
- (4) センターとエカフエ地域における諸国との協力

## V. 参加者

1. 議長 Dr. P. S. Lokanathan、インド経済政策審議会会長(Director-General, National Council of Applied Economic Research, New Delhi)

### 2. 委員国代表

ビルマ U Than Maung (Additional Director, Census Division, Dept. of Economic Affairs and Statistics, Rangoon).

インドネシア Mr. Ali Budiardjo (Director-General, State Planning Bureau, Djakarta).

日本 館 稔(厚生省人口問題研究所総務部長、東京)。

フィリピン Mr. Amando M. Dalisay, (Director, Statistical Centre, University of the Philippines, Manila).

タイ Mr. Jin Jaiprabha (Chief Statistician, Central Statistical Office, Bangkok).

### 3. 國際人口学会代表

Dr. C. Chandrasekaran (All India Institute of Hygiene and Public Health, Calcutta).

### 4. Secretary

Coordinating Officer of the Centre - Dr. K. C. K. E. Raja.

### 5. オブザーヴア

Mr. Halvor Gille (Social Affairs Division, ECAFE Secretariat).

センターの幹部

センターの協力機関の代表者

### 6. Rapporteur

Dr. R. M. Sundrum (国連派遣教育官, Prof. of the University of Rangoon).

## V. 議事

### 1. 教育計画

第1議題、教育計画については次の事項が課題とされた。

- (1) 1957—58年の実績

(1) 1958—59年における変更

- (A) “社会調査法”の新設  
(B) 実地調査計画の拡充

(1) 1957—58年の実績については、詳細な資料が配布せられ、次の教授科目と時間割についてセンター所長 Dr. K. C. K. E. Raja から説明を聴取した。

(A) 実体人口学, substantive demography, (B) 形式人口学, technical demography, (C) 経済学, (D) 社会学, (E) 統計学, (F) 遺伝学, (G) 人類再生産生理学, (H) 実地調査技術, (I) セミナー。

経済学については、ボムベイ大学経済学部およびプーナ市におけるゴカレ政治経済研究所において教育が行われた。社会学については、この地域には適当な教科書がないので実地調査結果の分析と説明に重点がおかれた。人類再生産生理学は短期の科目であるが受胎調節がこの科目中で取扱われた。実地調査技術については、ボムベイ州政府経済局および統計局、ならびに、ゴカレ政治経済研究所において調査実務を見学しつつ教育された。セミナーについては、フェロー各自が独立に研究項目を定めて教官の指導を受けつつ報告書を作成することが主眼とされている。現年度におけるフェローの課題は次のとくである。

Mr. B. Aromin (フィリピン) : フィリピンの経済活動人口。

Mr. K. S. Gnanasekaran (インド) : タイ国における人口増加と経済発展の将来。

小林和正君 (日本) : インドにおける出生性比の変動。

Mr. C. Mathew (インド) : マラヤにおける大種族間における差別出生率。

Mr. Myint Nyein (ビルマ) : ビルマにおける人口国内移動。

Mr. V. R. Rao (インド) : マドラス州における人口流入流出および州内移動。

Mr. J. R. Rele (インド) : イスラエルの人口移動問題。

Mr. S. Selvaratnam (セイロン) : セイロンの将来人口、特に生産年齢人口を中心として。

これ等の課題のうち、小林和正君の課題は、今回の諮問委員会において、これを次年度以後、センターにおいてインド以外の地域内各国に拡張して行わるべきことが推選された。Selvaratnam 君の課題は、セイロン政府がセンターに委託した課題である。

以上の現年度教育計画の実績については活発な意見の交換が行われたが、一般に、

(A) 教授科目は適当であると認められた。この点に関しわたくしは (a) 教授科目は概ね適当であることはこれを認めるが、“人口理論”がやや手薄であるという印象を受ける旨指摘した。しかし、この点に関してはセンター側も各國代表もほとんど何等の反応をも示さなかつた。次に (b) 教授科目が適当であつても、教授科目間の関連を密ならしめることに重点をおかるべき旨指摘した。参加者はいづれもこれに賛同した。(C) 形式人口学に関しては、人口統計およびその他関連資料の不備を明らかにし、その上、不備なる材料に基く分析法の教授に重点が置かるべきことを指摘したが、代表中には積極的にこの見解を支持するものがあつた。

(B) 次に、初年度のことでもあり、一般に教授時間の不足が認められた。ここにかんがみ印度側からは教育時間の延長、特に2年制案が出た。わたくしは、インド側のフェローについては別問題であるが、国連フェローに関する限り、2カ年間フェローをセンターに送ることは実際上困難であることを指摘した。国連側は全く同様の意見を述べた。これと関連して、2年制として協力機関により Ph. D を授与することを要望する意見も出て注目をひいた。わたくしは、インド・フェローについては別問題であるが、日本に関する限り特に Ph. D の必要は認められないと述べた。

(C) センターにおける教育はアカデミックであるべきであるという意見とプラクティカルであるべきであるという意見とが対立した。結局、両者の中間を行くべきであるという点に落付いた。国連フェローの立場からわたくしは折衷説に賛同した。

(D) 遺伝学の科目について不必要論が出たが、結局、これを存置することとした。

(E) センター側から、フェローの入所前における専門や教養の程度が異り、かつ経験年数も不同であつて、教育が困難であることが訴えられた。種々の意見が交換されたが、“一般学生”(regular student”)に対して“特別学生”(“special student”)の制度を設けることとなつた。わたくしも、日本の学生の立場から、特別学生の制度化を支持した。ただし、特別学生たることを希望するものは、あらかじめ、その研究計画をセンターに提出して承認を受くべきこととすることと、その数はこれをなるべく少數とすべきことが指摘された。

(2) 1958—59年における変更のうち(A)“社会調査法”の科目を新設することについては、教授時間の配当と教授する時期について種々の意見がでたが、結局、新設を認められた。わたくしは、これを新設することに賛意を表した。(B) 実地調査計画の拡充については、第3議題と関連するので、第3議題とあわせて意見の交換を行うこととなつた。

## 2. フェローの募集とその選定基準

第2議題、フェローの募集とその選定基準については次の事項が課題とされた。

### (1) 国連フェロー

- (A) 各国における政府、大学およびその他の機関の協力による候補者募集選定の組織
- (B) 候補者の資格
- (C) 英語の程度に関する問題、センターにおける現在の教育方法、候補者につき望ましき最低限の標準を確保する方法

### (2) インド政府フェロー

- (A) 大学およびその他の機関の協力による候補者の募集
- (B) 候補者の資格

### (3) 候補者募集に関するその他の問題

センター所長、Dr. Raja は、国連フェローおよびインド政府フェローの募集選考の現状についてその大要を報告された。特にセンターはフェローの候補者選定について地域各国の政府のみならず大学および調査研究機関の協力が要望された。統いて極めて活発な意見の交換が行われたが、(A) その中心問題の1つは、国連フェローについて各国にフェロー候補者の選考委員会(selection committee)を設けることであつた。選考委員会は各國政府に設置され、委員会の委員には大学の代表者および関係民間機関の代表者が加わることが必要であるとされた。これに対してわたくしは、日本に関する限り、選考委員会を特に新設することは困難であることに関し発言し、既存の研究者海外派遣の選考組織に乗せて選考を行いつつあり、また、今のところそれを変更する必要を認めない旨強調しておいた。なお、フェロー候補者を政府職員に限定しないで、広く大学および調査研究機関にこれを求めるこには賛意を表した。

(B) フェロー候補者の資格について、センター側は最低限の資格として、B.A.を強調した。これに関して、わたくしは、日本の新旧大学制度の概要を説明し、日本の大学制度は新旧ともに程度は高く、新制よりもかえつて旧制の方が程度が高いとみられるかもしれない旨附言した。なお、最低基準としてB.A.を偏重することは警戒を要するとし、B.A.に準すべき学歴を考慮するとともに本人既往における経験と将来における人口研究部面におけるポテンシャルの考慮が必要である

ことを指摘しておいた。

(C) フェローの英語の能力について、センター側は英語の講義を聴取し得る十分な英語の能力ある候補者を選定された旨希望した。これに対して、各國におけるフェロー候補者選考組織中に英語能力のテストを加えるべきであるとか、ある UNESCO のフェローについて行われているように、フェローがセンターに入所する以前に英語教育を行うことを国連において考慮され度きこと、センターにおいてコース開始前約2カ月英語の教育をすること等いろいろの意見が述べられた。わたくしは、日本の外務省が行つてゐる海外派遣研究者に対する英語のテストの制度の概要を述べ、日本の政府はこの点に十分の注意を致しておることを明らかにした。一般に、日本人学生は、読み書き能力はすぐれているが母語と英語との構文慣用を著しく異にするため会話能力は読み書き能力ほど十分ではないことを説明した。なお、日本には英語の教育施設が少くないから、フェロー候補者は極力これ等の機関や施設を利用し、個人的に英語、特に会話能力を高めるよう勧奨していると述べた。センター入所前の英語教育や入所後コース開始前の教育はいずれも実現すれば幸であるが、それ等が不可能な場合には、コース開始後適当な期間、教官において講義における話し方をゆるやかにするとか、繰り返えしを行うとか、教官の側において考慮されれば幸である旨希望した。なお会話能力のみが聽講研究の条件ではないことにかんがみ、フェロー候補者選定における英語能力については最小限度の基準を設けらるべきことを要望し、以上の趣旨は概ね採択された。ちなみに、入所前の英語教育と入所後コース開始前の英語教育はその実現が極めて困難と認められた。なお代表中、ヴィートナムをはじめ旧仮領においては、英語を習得するもの極めて少數なることを指摘したものがあつた。

(D) なお、諮問委員会は、地域内各國の大学において、人口学に関するコースが設けられ、または、人口学部が設置されることを要望した。これ等が実現すれば、センターの大学との連絡協力が容易となり、かつセンターのコースを修了したフェローが各國大学の人口学コースまたは人口学部で人口教育に従事することが望ましいとされた。

### 3. 調査計画

第3議題、センターにおける調査計画については次の事項が課題とされた。

- (1) セニアおよびジュニア調査指導官設置に関する件
- (2) 現在進行中の調査計画
- (3) センターにおける ECAFE 地域に関する調査計画の拡充
- (附) センターにおける1960年世界センサス分析のセミナー開設計画

(1) 創立準備のために国連が派遣した教官 Dr. Dorothy Swaine Thomas の提案により、センターの理事会はセニアおよびジュニア調査指導官 (senior and junior research officers) の設置に関する件を審議し、これを積極的に承認した旨報告された。この諮問委員会もこれを支持し、十分の待遇がなさるべきこと、“Senior Research Officer” の名称は適当でないから、“Professor of Demographic Research” とか “Director of Research” 等の名称が一そう適当であると認められた。なお、センターの “Coordinating Officer” の名称も “Director” の方が一そう適当であると認められた。

(2) センター側から現年度は開設早々であつて教育に重点をおき調査計画は十分発展せしめることができなかつた旨説明があつた。現在進行中の調査計画は次のとくである。

- (A) インドにおける国内人口移動。
- (B) セイロンの将来人口の推計。

- (C) ボムベイ市学童に関する調査 (I Q., 生理的能力, 栄養状態等に関するサンプル調査).
- (D) 受胎調節用錠剤の効果に関する実験的研究.
- (E) インドにおける家族計画の研究.
- (F) 小林和正君の研究を中心とするインドにおける出生性比に関する研究.
- (G) 人口統計調査方法に関する研究.
- (H) ビルマにおける出生力に関する研究.

これ等進行中の計画に対し、委員会においては次の3つの事項が希望された。

- (A) インドの将来人口の推計.
- (B) 出生性比の研究をインドのみならず他の諸国に拡張すること.
- (C) 出生力の研究をビルマのみならず他の諸国に拡張すること.

発言はしなかつたが、わたくしは、これ等の調査計画ははなはだ非体系的、断片的であると思われた。そこで、センターの理事会が5カ年ないし7カ年にわたる長期調査計画をたてることを指示したことに対し積極的に賛意を表した。

(3) センターにおける ECAFE 地域に関する調査計画が説明されたが、初年度においては漸く着手されたという程度に過ぎない。地域各国の資料が非常に不備なることが注目をひいた。

(4) センターは、1960年世界センサス分析のセミナー開設の希望と計画とをもつてていることを明らかにした。すなわち、1960年世界センサスに関するアジアおよび極東における国連および FAO の技術援助計画 (1958—60) に関する "Aide-Memoire" によれば、1958年と1959年とにそれぞれ1つの地域教育センターが設けられることになつていて、1958年第1のセンターは、センサスの実施計画、組織、人口センサス（住宅センサスを含む）および農業センサスの施行を課題とし、日本政府と共同して東京において開催される。1959年の第2のセンターは、センサス結果の分析、評価および利用を課題とし開催地その他の詳細はいまだ決定されていない。インドの国連アジア人口センターは1959年に予定されている第2のセンターをインド政府の委託によつて引受けすることが適當であると考えその希望を有する旨明らかにした。諮問委員会はこれを承認した。これと関連して、インド側から、1958年の東京におけるセンターの詳細および準備状況について質問が出た。センターの詳細については、ECAFE 人口担当官 Dr. Halvor Gille から答弁し、実験センサス (experimental census) による実習を強調した。準備状況については日本政府は準備に万遺憾なきを期している旨簡単に答えておいた。

#### 4. センターと ECAFE 地域における諸国との協力

第4議題、センターと ECAFE 地域における諸国との協力については次の事項が課題とされた。

##### (1) 協力機構

- (A) 諮問委員会
- (B) 情報連絡官 (corresponding secretary)
- (C) 地域における人口関係研究者名簿
- (D) センターにおける図書資料の整備
- (E) 地域内諸国における人口についての調査および教育に関する情報の普及
- (F) ECAFE 地域諸国人口学会の組織
- (G) センターの刊行物

##### 追加議題

- (H) アジアおよび極東人口会議

(I) センターの4季報発行

議長追加議題

(J) センター連絡官の訪問による地域内諸国の連絡の可能性に関する問題

(1) 協力機構として諮問委員会の重要性が強調された。

(2) センター側の説明によれば、情報連絡官は1957年11月の開所会議における提案に基き、これを国連が承認し、地域内各國政府のノミネイションにより国連において任命される。“情報連絡官の機能は、ボムベイにおける人口教育調査センターの発展を援けるために各國とセンターとの連絡環となり、ひいては人口研究の領域において、自國およびアジア極東における他の諸國の要望の実現を図るにある。この目的のために、情報連絡官は自國における政府、人口問題に関心をもつ調査研究機関および個人のセンターに対する積極的協力を得ることをたすけ、センターの職員と協議して人口問題の調査研究および解決に関する一般の努力を促進する方途を見出す。”委員会においては、情報連絡官がフェロー候補者の選定について自國の政府を援けることの必要が認められた。

ちなみに、1958年5月、日本の政府は情報連絡官としてわたくしをノミネイトし、国連TABに通報した。

(3) 地域における人口関係研究者名簿の作成については、かつてわたくしが開所会議において提案した関係上、その説明を求められた。その実現の可能性について種々の意見が出たが、結局、最初は比較的小規模のものとし、人口学の専門家に限らず、問題に関心を有する専門家を含むこととし、所載を希望する専門家となるべくこれに加えることが適當と認められた。

(4) センター側から地域内各國における人口関係統計資料、調査研究資料等の収集の困難が訴えられ、特に情報連絡官に協力が求められた。

(5) センター側から ECAFE 地域諸国の人団学会 (Population Association of ECAFE Region) の組織が提案された。これに対して、わたくしは、日本に関する限り、すでに日本人口学会があり、国際人口学会があつて、多くの人口学者が両者に加入している。地域諸国の人団学会ができればほとんど同様の人がこれにも参加することとなり、あまりに煩雑になるおそれがある。わたくしとしてはむしろ国際人口学会が ECAFE 地域について支部を作り、この地域については特にその支部が活動するというほうが適當ではないかと思うと述べた。一般にこの提案は時期尚早であるとし、来年、再び審議することとなつた。

(6) センターと地域内諸国との連絡協力を促進する手段の1として、センターにおいて、センターの活動状況や地域内各國における人口に関する情報を編集し定期刊行物を発行することの必要が認められた。ECAFE 代表は国連専門家が作成するセンターの活動状況の報告書があり、センターの定期刊行物によつてこれが広く知らされることも重要であろうと指摘した。センターにおいて季報が刊行されることが要望された。定期刊行物の発行についてはセンターに種々の困難があるが、1958年12月頃、試験的にこの種刊行物を作成し、限られた範囲内にこれを配布して、種々の意見を徴した上恒久的なものとすることとなつた。

(7) なお、センターの刊行物と関連して、センターにおける講義の原稿やその他の教材が人口教育上重要であるから、タイプ・レコードにするなり、印刷発行されることが望ましいという意見が多かつた。センターにおいて、急速にこれを実現することは困難であろうが、長期計画として考慮さるべきことが認められた。

(8) アジアおよび極東人口会議については、予定通り、1959年または1960年初めにセンターにおいて開催さるべきことが要望された。

(9) センター国際協力官は、センター設置に当りアジアの二三の国々の協力を求めるため歴訪したが非常に効果があつたと考えられる。そこで、設置当時訪問できなかつた国々へ国際協力官を派遣して協力を求めるとの要否が審議されたが、諮問委員会はその必要を認め、センターにおいて予算措置がとらるべきことが必要とされた。

(10) 第2回諮問委員会は1959年3月末または4月初めに開催されることと決定した。この時期には、フェローがなおセンターで教育を受けているので各國代表とフェローとの懇談会、セミナーにおける各國代表が講義をすることが予定される。

## VI. 国立インド家族計画訓練調査センター

第3日、5月28日、午後2時から午後4時まで、各國代表とともに、Sandhurst Road, Bombay 4の国立インド家族計画訓練調査センター（所長：Mrs. Gore, 医官）を視察した。このセンターの事業は、(1) 家族計画の普及、(2) 家族計画の直接指導、(3) 家族計画指導者の養成訓練および(4) 家族計画の普及に関する諸般の調査研究である。組織は所長1名、医官3名、社会事業ケイス・ウワーカの指導官1名、看護婦、保健婦5名、ほかに数名の社会事業ケイス・ウワーカをおいている。施設は非常に完備したものとみられたが、直接指導を受けるためにセンターを来訪するものはいまだ極めて少数であるとみられた。ボムベイ市のごとき大都市においても家族計画思想の普及には多くの困難を伴い、所員の熱意と努力とには十二分の敬意を表せざるを得ないが、前途なおりよう遠の感があり、農村地域の開拓に至つてはほとんど手が着けられてはいらず、非常な困難が推定された。

## VII. 結語

最後に、第1回諮問委員会に出席したわたくしの個人的所感を一言して結びとしよう。諮問委員国代表がセンターの実際の活動状況とその近い将来における計画の概要を理解した点において、また、センターは委員国代表を通じて各國の状況を理解することができた点において、第1回諮問委員会は、センターおよび参加国相方にとつて非常に有益であり、その目的に対して成功であつたと考えられる。ただ、諮問委員会開催の時期が少しく遅れたために、センターのフェローと各國代表とが懇談する機会がなかつたことは残念であつた。

センターは、その機能を開始してから9カ月に満たない。庁舎もバラツクであり、フェローの宿舎もタータ・社会科学研究所のそれを借用している状態である。建築現場を視察したが、本庁舎の建築は漸く進行し、来る7月、第2回コースの開始に間に合わせるために現在突貫工事が行われている。書庫もタータ・社会科学研究所の書庫の1部を借用中であるが、それはとにかくとしても地域内各國の資料の収集が極めて不備であることはおおい難い。こうした、センター創立期における不備な諸条件をかえりみると、諮問委員会において明らかにされたセンターの活動状況は、主としてセンター側における熱意と異常な努力と国連ならびにインド政府の積極的な援助とによって、むしろ成功であつたとみられる。欲をいえば限りがないが、諮問委員会に提示された次年度計画も概ね適当であるとみられた。

ただ、地域内各國における人口問題の重大性の認識や関心がまだ十分でないことが痛感される。センター設置の趣旨目的が、地域内各國の問題に対する関心を高め、適切な人口対策の樹立を促進することにあるはいまさらいうまでもない。地域内において、すでに深刻重大な人口問題に直面し、人口に関する調査研究や人口対策が最も進んでいるのはわが国であつて、センターへの協力をさらに積極的に推進し、その目的達成にあらゆる協力を惜まないことが、人口調査研究、人口対策の先進国としてのわが国における研究者の重要な国際的任務であることを深く感じる次第である。

## 参考

国連アジアおよび極東人口教育調査地域センター 1958/59 年暫定教育計画摘要

### 1. 学期

1958年 7月 7日*—同11月 1日	14週
1958年11月 3日 一同12月 6日	5週
1958年12月 8日 一同12月 20日 (ボムベイ市経済局における実習)	2週
1958年12月 29日 —1959年 4月 11日	15週

### 2. 学科目と時間数

#### 学科目

(1) 実体デモグラフィ	117時間
(2) 形式デモグラフィ	87
(3) 形式デモグラフィ実習**	81
(4) セミナー	91
(5) 統計学	68
(6) 統計学実習	51
(7) 社会学	60
(8) 経済学	48
(9) 実地調査法	29
(10) 人類遺伝学および人類再生産生理学	22
合 計	654

1週平均 19時間

実地調査訓練 2週間

\* 1958年 5月 29日付電報をもつて、センター所長 Dr. K. C. K. E. Raja から新学期の開始が 7月 21日に延期された旨通知があつた。

\*\*社会調査法16時間を含む。